

令和5年5月16日
茨城県生活文化課

【報道関係者各位】

令和5年度茨城県消費者フォーラム を開催します！

茨城県では、消費者月間事業の一環として、日常生活の中で気をつけたい消費者トラブルの対処法などを、広く県民に啓発するため、「茨城県消費者フォーラム」を開催いたします。

また、標記フォーラム内において、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった方々をたたえる「消費者支援功労者表彰」を実施します。

つきましては、是非、取材にお越しくくださいますようお願いいたします。

- 日時：令和5年5月22日（月）13：30～15：40
- 場所：ザ・ヒロサワ・シティ会館 小ホール
（水戸市千波町東久保697）
- 主催：茨城県、茨城県消費者団体連絡会、
茨城県生活協同組合連合会

<内容>

1. 消費者支援功労者表彰

つちた まりこ

受章者：土田 満里子氏（茨城県消費生活センター 主任消費生活相談員）

※功績等は別紙のとおり

2. 講話「高齢者を狙う悪質商法と対処法」

ながはら きょうこ

講師：茨城県消費者教育講師 永原 恭子 氏

3. 講話「デジタル社会における消費者力の向上」

はらだ まさる

講師：茨城県消費者教育講師 原田 優 氏

●消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」とし、令和5年度のテーマは「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」です。

また、消費者庁では、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった方々に「消費者支援功労者表彰」の授与を行っております。

（参考）消費者庁HP：<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033126/>

【本件に関するお問い合わせ先】

茨城県県民生活環境部生活文化課 担当：青山

TEL：029-301-2829

メールアドレス：seibun3@pref.ibaraki.lg.jp

消費者支援功労者表彰 被表彰者等（茨城県）

ベスト消費者サポーター章

個人・団体名	主な活動実績
土田 満里子 〔茨城県消費生活センター〕 主任消費生活相談員	・2000年4月からひたちなか市消費生活センターにおいて、2005年4月からは茨城県消費生活センターの消費生活相談員として、事業者とのトラブルや被害を受けた消費者を救済するため使命感を持って、相談業務に尽力。また、2010年4月からは市町村消費生活相談支援員として、市町村相談員に対し助言・指導等支援を行った。

※消費者庁では、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった方々をたたえる「消費者支援功労者表彰等」を実施しており、令和5年度は、茨城県関係で1名の被表彰者が決定されました。

[参考] 令和5年度被表彰者数（全国状況）

- ・内閣総理大臣表彰 5件（うち個人4件・団体1件）
- ・内閣府特命担当大臣表彰 11件（うち個人8件・団体3件）
- ・ベスト消費者サポーター章 29件（うち個人27件・団体2件）

消費者支援功労者表彰について

- 消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々を表彰する制度
- 消費者支援活動の一層の奨励

被表彰者

- **内閣総理大臣表彰**
極めて顕著な功績があったと認められる個人・団体へ表彰状及び記念品を授与
- **内閣府特命担当大臣表彰**
特に顕著な功績があったと認められる個人・団体へ表彰状及び記念品を授与
- **ベスト消費者サポーター章**
顕著な功績があったと認められる個人・団体へ記念品を授与し、書状を交付
※特別枠として年齢が39歳以下の個人・団体を対象とした青年部門もある。

経緯

- 昭和60年 経済企画庁長官による表彰を開始
平成13年 中央省庁再編に伴い、内閣府特命担当大臣による表彰を開始
平成23年 消費者庁設立に伴い、新スキームによる表彰を開始
- ・内閣府特命担当大臣表彰に加え、内閣総理大臣表彰、ベスト消費者サポーター章を設立
 - ・個人だけでなく、団体も表彰対象に追加

推薦・選定・決定

- 関係府省庁、都道府県、政令指定都市、独立行政法人国民生活センター及び広域的な活動を行う消費生活関係団体が個人又は団体・グループを推薦
- 消費者支援功労者選定会議において、適正に審査を行い、被表彰者等の案を作成し、それに基づき、被表彰者等が決定される

表彰式

- 毎年、5月の「消費者月間」事業の一環として実施
- 平成23年度に、内閣総理大臣表彰を設立以来、内閣総理大臣表彰、内閣府特命担当大臣表彰は東京にて執り行っている
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止
- ベスト消費者サポーター章は、都道府県が実施する消費者月間イベント等にて授与

消費者支援活動(例)

～あなたの周りに、例えばこのようなことに熱心に取り組んでおられる方々はいませんか～

- 消費生活に関わる相談対応、消費者が組織する団体等の活動
- 消費者被害防止や安全確保、意識啓発のための活動
- 地域における消費者への出前講座や普及啓発活動
- 学校等における研究・教育、公的機関の委員会等における活動
- 様々な現場における、消費者に真摯に向き合った活動

このような活動があなたの生活を支えています！

受賞者の声

- 毎年、受賞者の方から多くの喜びの声が寄せられています。その声を別紙にまとめました！これから活動を始める方など、是非参考にしてください。

内閣総理大臣表彰

●個人（五十音順・敬称略）

公益財団法人関西消費者協会理事 藏本 一也



この度は栄誉ある総理大臣表彰をありがとうございました。

私が消費者問題に取り組んだ2000年当時は、消費者志向経営やCSR経営などが普及しておらず、企業経営において、顧客満足の提供が重大な使命でした。その後、ISO26000などの普及により、一気に企業経営者が消費者志向経営に取り組むようになりました。消費者庁の貢献は多大なものがあります。

先駆的な企業を応援する仕組みをさらに構築し、トップランナーを育成することにより更に消費者志向経営を普及させることが出来ます。微力ながら応援させていただきます。

皆様のますますご清栄を期し、この度の受賞に感謝いたします。

一般財団法人日本消費者協会理事 河野 康子

この度、消費者支援功労者として表彰いただきましたこと、心から嬉しく、活動をともししてきた多くの関係者の皆様感謝の気持ちでいっぱいです。振り返れば、生活協同組合の活動に参加したことから全国消費者団体連絡会や日本消費者協会などで消費者問題と深く関わることになり、今日に至りました。現在携わっている消費者団体訴訟制度を支援する消費者スマイル基金の活動は、他人任せにせず自ら学び行動する消費者でありたいという思いが原動力です。消費者を取り巻く状況は厳しいものの、法整備や消費者団体の取組みによって改善が図られるのと同時に、消費者志向経営を推進する事業者が増えることで、公正で健全な市場の維持・向上につながることを願っています。



佐賀大学医学部救急医学教授 阪本 雄一郎

この度、名誉ある賞を頂き大変光栄でございます。この場をお借りして事故情報の調査が新たな事故の予防に重要である事をご理解いただき、事故の詳細な情報をご提供いただきました多くの佐賀県民の皆様にご心より御礼申し上げます。



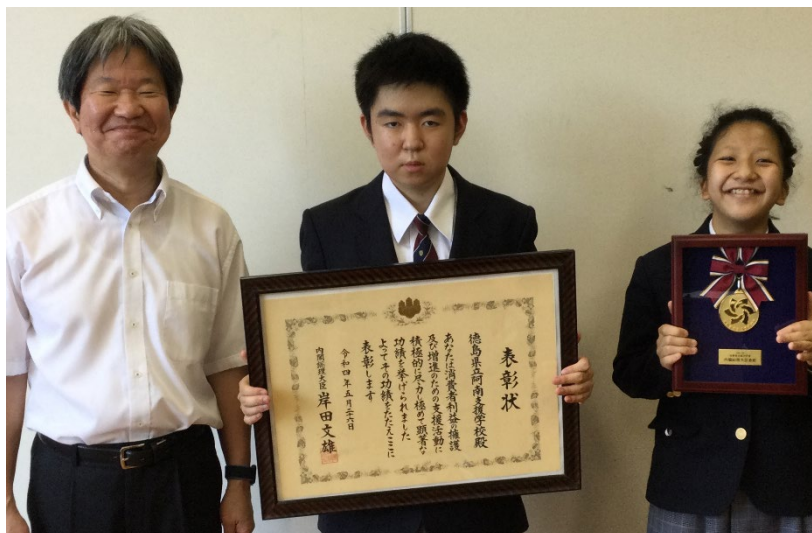
我々は医療機関ネットワーク事業に、医療機関として2010年12月の開始時より現在まで継続的に参画させて頂いております。自分の本職である救急医学の臨床現場におきましても、消費者事故の詳細な検証のもとで適切な注意喚起を行うことは、新たな重大事故の予防に役立つと実感しております。我々が何気なく利用している食品や製品、遊具などの施設等が時として重大な事故を引き起こす可能性がある点を事前に察知し、予防策を講じることは極めて重要です。医療機関ネットワーク事業は、この重要性を理解しご協力いただける国民の皆様の情報提供と、医療機関の事故調査員や運営主体である消費者庁及び国民生活センターの皆様のご地道な作業によって成り立っており、多くの皆様のご努力を代表して頂いた賞であると感じております。

今回の表彰を励みに、微力ではございますが医療機関ネットワーク事業や消費者安全調査委員会の専門委員としての活動にも励みたいと思います。

● 団体 (敬称略)

徳島県立阿南支援学校

この度は、大変栄誉ある賞をいただき、本当にありがとうございました。児童生徒および保護者、教職員はこの受賞を大変喜び、また勇気づけられました。本校ではこれまで高等部の作業学習の中で、地域の方々の協力を得ながら、近隣の放置竹林の再生に結びつく「竹紙」や「竹パウダー」の製造・活用を進めてきました。また小・中・高等部のすべての児童生徒が、様々なリサイクル資源を利活用する学習を行ってきました。今回の賞は、こうした学校の「エシカル消費教育」の取組全般を評価いただいたものと思っております。今後とも、本校ではこの取組を推進しながら、知的障がいのある児童生徒の「地域貢献の力」を社会に向けて発信し続けて参ります。



令和5年度 消費者支援功労者表彰 被表彰者等一覧

1. 内閣総理大臣表彰 5件

(1) 個人(4件)

(敬称略)

氏名	住所	職業・役職	主な活動実績
たむら くみ 田村 久美	岡山県倉敷市	川崎医療福祉大学准教授	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県の消費者教育コーディネーターと連携して、医療サービストラブルの未然防止につながる有効情報などについて調査研究を進め、その成果を具体的に反映した高齢医療消費者向け医療サービストラブル未然防止のためのリーフレットを監修するなど、行政とも連携しながら消費者教育の推進に貢献。
はら さなえ 原 早苗	東京都目黒区	元消費者委員会事務局長 消費者問題研究家	<ul style="list-style-type: none"> 金融オンブズネット代表として活動し、国民生活審議会委員、消費者行政推進会議委員、金融審議会委員等を務めるなど、消費者団体等において長年精力的に活動した。 消費者問題等について教育、研究を行い、消費者団体や消費者委員会事務局長の過去の経験を生かし、消費者代表として消費者教育推進会議の委員を務めた。
ばんどう としや 坂東 俊矢	京都府亀岡市	京都産業大学大学院法学研究科教授 片山・平泉法律事務所弁護士	<ul style="list-style-type: none"> 京都産業大学等で民法や消費者法、消費者政策を教える傍ら、社会活動として、特定非営利法人消費者ネット関西 副理事長や特定適格消費者団体消費者支援機構関西常任理事等を歴任し、消費者団体訴訟制度を始めとする消費者被害救済制度の確立に尽力されているとともに、関西の消費者活動において中核的な存在として精力的に活動。
やまもと りょういち 山本 良一	東京都新宿区	一般社団法人日本エシカル推進協議会 栄誉会長 東京大学名誉教授 東京都公立大学法人理事長	<ul style="list-style-type: none"> 材料工学及び環境学の研究に従事し、環境問題等の研究の過程でエコプロダクツやグリーン購入法などを通じて、環境問題に対し財貨や役務の生産面と調達面の双方からアプローチし研究。 一般社団法人日本エシカル推進協議会において、会長職等のほか「倫理的消費」調査研究会の座長を務め、エシカル消費に関する消費者への普及啓発に貢献。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。

(2) 団体(1件)

(敬称略)

名称	住所	主な活動実績
あいちけんりつ あんじょうりんこうとう がっこう 愛知県立安城農林高等学校	愛知県安城市	<ul style="list-style-type: none"> 2017年より、希少なニホンミツバチを保護する「プロジェクトBee(ビー)」に取り組む。 生徒が教科「農業」の学びを生かし、地域と連携する中でニホンミツバチの養蜂に取り組んでいる。また、生徒が採取するハチミツを使用した商品開発を通して消費者支援活動にも貢献。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。

2. 内閣府特命担当大臣表彰 11件

(1) 個人(8件)

(敬称略)

氏名	住所	職業・役職	主な活動実績
あおさき ただし 青崎 孔	長崎県西彼杵郡	長崎県消費者教育推進員	<ul style="list-style-type: none"> 教育・啓発業務を主担当とする消費生活相談員・消費者教育推進員として、これまでの教員としての知識・経験を活かし、学校、団体、地域での啓発講座や事業所内研修での講師を積極的に務めた。 消費者教育の人材育成にも積極的に取り組み、長崎県教育センターにおける教員研修等において消費者教育の重要性や実践的な技法について講義を行い、県内消費者教育の充実に貢献。
おじま ゆきこ 尾嶋 由紀子	神奈川県鎌倉市	公益社団法人全国消費生活相談員協会 常務理事 鎌倉市消費生活センター統括消費生活 相談員 鎌倉市消費生活委員会委員 鎌倉市消費生活紛争調停委員会委員	<ul style="list-style-type: none"> 20年以上にわたり消費生活相談員として多くの消費生活相談を受け解決に導き、また、他の相談員へ助言・指導に努め、相談対応力の向上に尽力。 消費生活の基礎知識等の普及啓発を行う講座の講師を務めるほか、刊行物等の発行に関与し、市民の消費者意識向上及び知識の定着に貢献。 10年以上にわたり消費生活委員会委員及び紛争調停委員会委員を務め、市の消費生活行政に尽力。
かわもり けいじ 河森 計二	北海道札幌市	札幌市消費生活審議会会長 小樽商科大学商学部企業法学科教授	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に札幌市消費生活審議会審議委員に就任し、平成27年から当審議会会長を務め、札幌市民の消費生活の安定及び向上に資する消費者施策の方向性やあり方について、学識経験に基づき先駆的な意見、提案を行ってきた。 大学教員として、講義等を通じて契約に伴う責任の重要性やエシカル消費の考え方についての指導、啓発に尽力。
くりばら ゆきこ 栗原 由紀子	宮城県仙台市	尚絅学院大学総合人間科学系社会部門 教授	<ul style="list-style-type: none"> 日本消費者法学会に所属し、消費者法の研究者として、大学での講義を通じて消費者法の学問及び実務の発展に尽力。 2009年8月から現在まで13年にわたり宮城県消費生活審議会の委員を務め、様々な消費者被害に着目し、消費者トラブルの背景から被害状況、相談状況を分析し、学識経験者として専門的な助言をするなど消費者行政の推進に貢献。
こさか じゅんこ 小坂 潤子	東京都世田谷区	独立行政法人国民生活センター消費生 活専門相談員(非常勤職員) 消費者庁製品事故情報検討会委員 消費者安全調査委員会専門委員	<ul style="list-style-type: none"> PIO-NET、医療機関ネットワーク事業、医師からの事故情報収集窓口に寄せられた国内外の危害・危険情報などを収集・分析し、注意喚起情報を迅速に発信。 苦情相談処理のための情報として「製品関連事故情報」に携わり、全国の相談担当者に共有を図り、消費者の被害の防止及び救済に貢献。
しみず かほる 清水 かほる	愛知県春日井市	名古屋市消費生活指導員	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋市消費生活センターにおいて21年以上にわたり消費生活相談員、消費生活指導員等を勤め、市民からの消費生活相談に対応し、地域や全国の消費生活の安定向上のために尽力。 消費者庁消費者教育推進会議委員、内閣府消費者委員会委員等を務め、消費者被害の未然防止の観点から意見を述べるなど、全国の消費生活の安定向上のために尽力。
ひぐち ようこ 樋口 容子	京都府京田辺市	消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市消費生活センターにおいて相談員として相談の最前線で活躍をしながら、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会西日本支部長兼本部代表理事兼副会長として、消費生活相談、消費者教育、企業・行政・消費者間の連携において熱心に取り組んでいる。
みずたに せつこ 水谷 節子	愛知県名古屋市	ノートルダム清心女子大学名誉教授	<ul style="list-style-type: none"> 生活者を「消費者」の側面で見え、様々な視角・視座から研究し、学校教育における教材の開発、教員指導や日本消費者教育学会に多大な影響を与え、消費者教育研究の進化に貢献。 消費者教育に関わる人材育成及び一般市民への啓発活動に尽力し、消費者教育の推進及び支援に貢献。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。

(2) 団体(3件)

(敬称略)

名称	住所	主な活動実績
きた きかい さんぎよかぶしきがいしゃ 喜多機械産業株式会社	徳島県徳島市	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械・資材の複合専門商社として、先端技術の機器、環境保全のための施設・設備・土木工事工法を提供している当該企業は、社内外で様々な「エシカル消費」をはじめとする持続可能な社会に向けた活動に尽力。 2018年に「エシカル消費自主宣言」、2020年に「消費者志向自主宣言」を宣言。
ちばけん せいかつぎょうどうみあいれんごうかい 千葉県生活協同組合連合会	千葉県千葉市	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県生協連「食・消費者委員会」を設置し、会員生協の役職員とともに、時宜に適った食の安全や消費者課題のテーマを取り上げ、学習会を実施。 フードバンクちばと連携して、2017年からフードドライブキャンペーンに取り組み、千葉県内の食のセーフティーネットづくりを促進。
とくしまけんりつ じょう うちちゅうとぎょういがっこう 徳島県立城ノ内中等教育学校	徳島県徳島市	<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習(探究)の時間」においてエシカル消費に関する課題研究に取り組み、徳島県国際教育振興弁論大会において「エシカル消費」をテーマに研究発表を実施。 2021年度には、消費者と「エシカル商品」の生産者・販売者を繋ぐ実用的なアプリの開発を実施。本取組について「令和3年度全国消費者フォーラム」や「エシカル甲子園2021」において発表。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。

3.ベスト消費者サポーター章 29件

(1) 個人(27件)

(敬称略)

氏名	住所	職業・役職	主な活動実績
いしづか ひさこ 石塚 久子	山形県米沢市	米沢市消費生活研究会会長 元山形県消費生活団体連絡協議会 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米沢市消費生活研究会会長として、循環型社会を目指した取組、詐欺被害防止への取組等の消費生活全般に関する活動に取り組んだ。 ・ 山形県消費生活団体連絡協議会において、会長等を歴任し、協議会の運営指導や構成団体間の連絡調整に努め、山形県民の健康で豊かな消費生活を実現するための活動に尽力。
いとう さえこ 伊藤 佐江子	静岡県浜松市	静岡県西部県民生活センター会計 年度任用職員(消費生活相談員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2005年4月から現在までの17年間、静岡県西部県民生活センター消費生活相談員として、静岡県及び静岡県浜松市の消費生活相談員として地域住民に密着した消費生活相談業務に尽力 ・ 管内市町を巡回して市町の消費生活相談員を支援する巡回訪問や高齢者や若者を対象にした出前講座の講師(指導者)として、消費者被害防止のための啓発活動に活躍し、消費者被害の防止・軽減にも大いに貢献。
いわお こ 岩尾 より子	福岡県古賀市	福岡県消費生活センター消費生活 相談員 特定非営利活動法人消費者支援機 構福岡理事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1998年4月から現在まで、福岡県消費生活センター相談員として相談業務に従事し、相談者の相談対応、事業者へのあっせん業務など消費者被害の救済に尽力。2010年には、産業カウンセラーの資格を取得し、他の相談員の模範ともなる相談者に寄り添った相談対応を行っている。
かきぬま ゆか 柿沼 由佳	千葉県松戸市	消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者教育研究所に所属し、消費者教育の調査・研究をし、小学生向けリーフレット、サポートブックやスライド資料を作成し、全国に向けた普及啓発を実施。 ・ 千葉県内の消費生活センターで消費生活相談員として、市民の消費者被害の救済のための相談及び啓発業務に従事。 ・ 大学において、消費者問題の講義や学術研究員として消費生活に関する研究を進め、学生の教育に尽力。
かじやま けいこ 梶山 恵子	島根県益田市	消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1978年4月から44年間、専任の相談員が少なく相談体制が脆弱な市町が多い島根県西部の島根県消費者センター石見地区にて、常に先頭に立って相談苦情処理業務に当たり、地域における相談体制の充実にも尽力。 ・ 出前講座に精力的に出かけ、多くの消費者に対し啓発活動を行い、豊富な経験と知識、問題意識の高さ、持ち前の穏やかな語りにより聞く者を引きつけ、消費者被害の未然防止に貢献。
きたに 木谷 あゆみ	大阪府大阪市	会社員(株式会社山田製油) 日本ヒーブ協議会正会員(元関西支 部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO26000を基本として、組織における社会的責任推進活動を広く行うなど消費者志向経営の推進活動を実施した。 ・ 企業の経済活動と消費者の消費行動の間に存在する認識ギャップを埋めるため、大学での講演活動や講義を担当し、大学生期における消費者教育活動の推進に従事した。
きむら まこと 木村 誠	香川県高松市	香川県生活協同組合連合会会長 生活協同組合コープかがわ理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年6月から現在まで、香川県生活協同組合連合会会長を10年4か月務めており、消費生活協同組合の役割である生活安定と生活文化向上のために、会員生協間の情報交換などの円滑化を図り、各会員生協の事業や活動の健全な発展向上に尽力。
くぬぎだ なおき 櫛田 尚樹	福岡県北九州市	産業医科大学産業保健学部教授	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に際しては、厚生労働省災害対策本部事務局員を併任し、放射線対策を中心に事故対応に当たるとともに、その後も医師として放射性物質による健康影響についての解説を行い、食品安全に関する消費者リテラシーの向上に貢献するなど、消費者に対して放射性物質の科学的に正確な理解を促すための取り組みに尽力。
さかぐち こ 坂口 ます子	長崎県諫早市	元長崎県消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年5月から2022年3月まで11年11ヵ月間にわたり、長崎県消費生活センターの消費生活相談員として消費者トラブル、被害を受けた多くの消費者を救済するため使命感を持って、相談業務に尽力。 ・ 長崎県内の高校等における消費者教育、シニア講座、見守り関係者の育成講座で講師を務めるなど、高齢者・若年層の消費者教育・見守り体制の構築に尽力。

氏名	住所	職業・役職	主な活動実績
さの 佐野 かつよ 勝代	徳島県吉野川市	特定非営利活動法人徳島県消費者協会会長	・ 徳島県内の消費者団体の会長等を歴任し、陣頭に立って、県行政と連携し、県消費者情報センターにおける消費生活相談業務や県消費者大学の企画運営など、消費者被害の防止及び自立した消費者の育成を推進しているほか、プラスチックごみ問題に関する啓発活動など、県行政と幅広く連携した取組を行った。
すずき 鈴木 あゆみ	東京都調布市	俳優・会社員	・ 東京都が実施している出前寄席事業において、消費者被害の未然防止等を図るため、消費者に有益な情報を分かりやすく伝え悪質商法の手口、実態や対応策等を題材に出前寄席に出演するほか、漫才・コントの台本制作を手掛けるなど、消費者に楽しみながら学べる機会を提供し、消費者啓発に大きく貢献。
たなか 田中 ひろこ 裕子	佐賀県神埼市	消費生活相談員	・ 2005年4月から現在まで17年間佐賀県消費生活センター、佐賀市消費生活センター及び佐賀県神埼市の消費生活相談窓口で消費生活相談員として相談業務に従事し、的確な助言や積極的なあっせんを行い、消費者被害の未然防止及び被害救済に尽力。 ・ 神埼市役所で行われている弁護士相談会の開設・運営に協力し 消費者問題を専門に相談できる仕組みを作り、消費者被害救済に努めている。
たなか 田中 まこと 誠	神奈川県横浜市	弁護士	・ 学識経験者として2012年から2022年まで、10年にわたって横浜市消費生活審議会委員を務め、その見識により、横浜市消費者行政の推進に多大なる貢献。 ・ 横浜市消費生活審議会本会のほかに被害者救済部会や公募委員選考部会等でも常に中心となり議論を進め、横浜市の消費者行政の施策全般に貢献。
たなか 田中 りょうこ 良子	愛媛県新居浜市	新居浜市消費生活相談員	・ 新居浜市消費生活センターの消費生活相談員として、消費生活専門相談員の資格を生かし、相談に対して適切なアドバイスを行い、幅広い知識を生かした斡旋相談業務に尽力。 ・ 相談業務の傍ら、様々な消費者トラブルを防止するため、高齢者や障がい者、企業、小学校の放課後児童クラブなど分野、年齢を問わず、積極的に出前講座の講師を務めている。
つちた 土田 まりこ 満里子	茨城県ひたちなか市	茨城県消費生活センター主任消費生活相談員	・ 2000年4月からひたちなか市消費生活センターにおいて、2005年4月からは茨城県消費生活センターの消費生活相談員として、事業者とのトラブルや被害を受けた消費者を救済するため使命感を持って、相談業務に尽力。また、2010年4月からは市町村消費生活相談支援員として、市町村相談員に対し助言・指導等支援を行った。
とくのう 徳納 ちづる 千鶴	鹿児島県鹿児島市	鹿児島県消費生活センター消費生活相談専門員	・ 鹿児島県消費生活センターの消費生活相談専門員として鹿児島県民の消費生活に関する相談に応じ、消費者トラブルの解決と被害者救済のために日々尽力しながら、消費者教育にも熱心に取り組んでいる。 ・ 2011年9月以降、鹿児島市の生涯学習の一環として、市内公民館で消費生活に関する講座の講師を2年間で延べ65回務めるなど、市民への消費者教育に大きく貢献。
にしむら 西村 ひろこ 浩子	徳島県徳島市	消費生活相談員	・ 1990年から、徳島市消費生活センターの消費生活相談員として豊富な知識と経験、温厚かつ明快な人柄をもって、誠実、丁寧、適格に相談、相談業務に尽力。 ・ 地域の高齢者等を対象とした出前講座の講師として、消費者問題についての啓発を行っており、講座の内容は常に最新の情報を取り入れ、身近な消費者被害問題を取り上げるなど、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けて取り組んでいる。
はら 原 きみこ 公子	広島県広島市	公益社団法人広島消費者協会副会長 広島県消費生活審議会委員 広島市消費生活審議会委員	1998年に、広島市域を中心に活動する公益社団法人広島消費者協会の会員となり、3年後の2001年には同団体の理事に就任し、今日まで長年にわたりその中核的存在として消費者問題に関する諸活動に積極的かつ継続的に取り組んできた。また、2022年に同団体の副会長に就任してからは、会長を補佐しながら他の理事等のリーダ的存在として消費者運動を展開し、優れた行動力を発揮した。
ひわたし 樋渡 ゆき 由岐	福岡県福岡市	消費生活アドバイザー 福岡県森林審議会委員 森林環境税検討委員	・ 民間企業(小売事業者)入社以来、商品試験室にて検査分析業務、品質管理に従事。専門知識を活かし、食の安全、食品の選び方などの講座を開催、25年にわたって消費者啓発に努めている。食品ロス削減推進サポーターとして食品ロス削減動画による啓発を推進するなど、各消費者団体と連携した活動を展開。
まえだ 前田 けいこ 恵子	福岡県筑紫野市	福岡市消費生活センター消費生活相談員	・ 2003年4月から現在まで20年の長きにわたり、福岡市消費生活センター消費生活相談員として、最新の様々な関連情報を収集するとともに、それを踏まえた各種相談に対応し消費者被害の救済に尽力。 ・ 福岡市が主催する出前講座や各種研修などの講師を勤めるなど、実績経験も生かして、若年者から高齢者まで幅広い年代への消費者教育・啓発や消費者被害の未然防止・拡大防止にも取り組んでいる。

氏名	住所	職業・役職	主な活動実績
まつばら ゆか 松原 由加	大阪府大阪市	消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年から関西消費者協会職員として大阪府消費生活センターをはじめ、他県や他市の消費生活センターでの啓発業務に携わる。 大阪府消費者教育コーディネーターとして、消費者教育の充実に向け、授業の提案や講師派遣等を実施。
もうり ゆうこ 毛利 優子	長崎県長崎市	消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年から21年間、長崎市消費者センターに消費生活相談員として消費者に対する相談業務に携わり、被害の防止及び救済のために尽力。 平成6年、任意団体「消費生活相談員の会・長崎」の立ち上げに尽力し、弁護士・司法書士の協力を得て勉強会を開始した。また、消費者に対する啓発及び教育のために、行政と協力して開催する「消費者トラブル防止講演会」では寸劇の主演女優として活躍。
もりたか ようこ 森高 洋子	香川県東かがわ市	東かがわ市消費者友の会会長 香川県消費者団体連絡協議会副会長	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月から現在まで、東かがわ市消費者友の会会長を9年半務めており、多年にわたり、地域の消費者の利益の擁護及び増進のため、啓発活動や研修会の開催等、様々な消費者支援の活動に従事するとともに、地域住民の模範として精力的に活動し、地域に多大な貢献。
やまなか ゆみこ 山中 有美子	大阪府枚方市	消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業で営業や販売を通じて得た経験や長きにわたり相談員として培った経験を生かし、難解な法律用語等もわかりやすい言葉で相談者へ伝え、円滑に相談支援するなど、常に相談者に寄り添った相談対応を行い、後輩相談員への指導・育成にも尽力。 地域の方が集まる会場へ出向いて出前講座を行い、消費者被害の拡大・未然防止のための啓発活動に積極的に取り組んでいる。
よこやま ゆうこ 横山 優子	静岡県浜松市	静岡県西部県民生活センター会計 年度任用職員(不当取引指導員)	<ul style="list-style-type: none"> 1998年4月から現在まで24年間、静岡県浜松市及び静岡県の消費生活相談員として地域住民に密着した消費生活相談業務に尽力。 消費相談業務だけでなく、管内市町を巡回して市町の消費生活相談員を支援する巡回訪問や高齢者や若者を対象にした出前講座の講師として、消費者被害防止のための啓発活動に活躍し、消費者被害の防止・軽減にも大いに貢献。
よしかわ やすこ 吉川 泰子	千葉県市川市	千葉県消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> 2004年から千葉県消費生活センター消費生活相談員として、消費者から寄せられる様々な消費生活に係る相談業務に尽力。 千葉県民の啓発・消費者教育を充実させるため、市町村主催講座や高齢者団体等で開催される消費者講座等に講師として出向き、消費者利益の擁護や増進、トラブル等の未然防止などに貢献。
わかばやしけいこ 若林 慶子	愛知県名古屋市	消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> 公正取引委員会事務総局中部事務所との意見交換会や全国公正取引協議会連合会との意見交換会において、消費者問題を指摘し、消費者の声を伝えるとともに、全国消費生活相談員協会講座の講師を務め、多数啓発活動をした。 名古屋市消費生活センターで消費生活相談員として、相談者の救済と啓発に貢献。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。

(2) 団体(2件)

(敬称略)

名称	住所	主な活動実績
<small>とくてい ひえいり かつどうほうじんしょうひしゃ しえん</small> 特定非営利活動法人消費者支援ネットワーク いしかわ	石川県金沢市	<ul style="list-style-type: none">・ 特定非営利活動法人として法人格を取得し平成25年12月に設立後、実績を積み重ね平成29年5月に適格消費者団体としての認定を受ける。・ 各種消費者被害の実態調査・研究や事業者への改善交渉に尽力し、消費者市民社会を実現するための普及啓発事業など消費者被害の救済と未然防止のため精力的に活動し、石川県民の消費生活の安定及び向上に貢献。
<small>せいかつきょうどうくみあい</small> 生活協同組合ララコープ	長崎県西彼杵郡	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の人々のくらしに役立つ活動を進める様々な団体・グループ・企画と繋がり、その活動を支援し広めていくため、独自に「ララ元気ねっと」という制度を立ち上げ、毎年多くの団体・グループ・企画を支援し、成果を挙げている(2021年度実績194団体・企画)

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。